



本コラムの全文を読みたい方は
こちら！



親の老人ホーム入居を検討している子供は、何に不安に感じているのか？



本記事は、みんかい事業部 渡辺大志が作成したコラムより抜粋しました。本書を読まれてご興味を持った方は、みんかいホームページにて全文を公開しております。

「このような母ですが、有料老人ホームで受け入れてくれるものなのでしょうか？もし入居できなければ、私たちは一生この様な生活を送つて行くしかないのでしょうか？」

相談者の多くから、このような声が聞こえています。話の概要はこうです。

同居している母親の認知症状が進み、時間が曜日の感覚が判らなくなってしまって。夜中にガサゴソと箪笥中のものを出しては仕舞い、出しては仕舞い…。を繰り返している。とても可愛がっていた孫の名前を忘れてしまい、他人だと思つている。トイレに行ってウンチを壁に擦り付けてしまうことがある。「何でこんなことをするの！」と問い合わせると、大声を張り上げて痴癡をおこします。

つまり、多くの相談者は、「こんなひどい症状の母親を老人ホームで働いている赤の他人の介護職員が見てくれるわけがない」と思つてているのです。

しかし現実は、介護施設（有料老人ホーム）で働く友人らによると、ほとんどすべての入居者が症状は様々ですが、認知症の症状を持つていると言います。当然、ホーム内では、認知症入居者に関するトラブルや問題は日常茶飯事です。介護職員は、あの手この手で問題行動のある入居者に関わり、解決をしていきます。

このように、母の認知症で受け入れてくれるものなのでしょうか？もし入居できなければ、私たちは一生この様な生活を送つて行くしかないのでしょうか？」

す。しかし、そう言つても、相談者は次のような心配が頭の中に出現します。一旦、うちの母は頑固な性格だから、ホームに馴染めず迷惑をかけてしまはずだと。

有料老人ホームに入居できたとしても、すぐに帰されてしまうのではないか？と。うちの母は頑固な性格だから、ホームに馴染めず迷惑をかけてしまはずだと。

参考までに、多くの有料老人ホームで適用されているホーム側からの契約解除要件を記しておきます。

①入居者が利用料金、その他の支払いを〇ヶ月以上滞納した場合。

②入居者の言動が、入居者自身または他の入居者あるいは従業員の心身または生命に危害を及ぼす恐れがあるとき。

③身元引受人の言動または入居者もしくは身元引受人の家族の言動が、入居者自身または他の入居者へのサービスの提供に著しく悪影響を及ぼすとき。

④入居者が入居中にホームで対応困難な医療行為が必要になり、かつ関係法令に基づくホームでの人員配置では対応が困難であると判断した場合。

⑤前各号の他、入居者、その家族または身元引受人とホームとの信頼関係に

できないと判断した場合。となつています。つまり、冒頭で記した程度の認知症に伴う行動では、ホーム入居に関し、なんら問題になることはなく、ホームにどうては、日常の「コマでしかありません。もし、問題が発生するとすれば②の「自傷行為」や「他害行為」が出現してくると、多少、話題が変わつてきます。しかし、この場合でも、医療機関と相談しながら投薬等で症状を軽減させることで入居の継続は可能です。

しかし現実は、介護施設（有料老人ホーム）で働く友人らによると、ほとんどの入居者が症状は様々ですが、認知症の症状を持つていると言います。当然、ホーム内では、認知症入居者に関するトラブルや問題は日常茶飯事です。介護職員は、あの手この手で問題行動のある入居者に関わり、解決をしていきます。

ホーマー、家族、双方がお互いの立場を理解し合うことが、ホーム入居を継続される一番の方法ではないでしょうか？

全文は、みんかいホームページにて公開中

著者：元気かいみんかい 渡辺 大志